

step
01

準備



森林の所有や場所・境界を示す資料を準備
※資料の相談や情報収集は自治体の農林担当課に相談



事業の企画イメージを作成

step
02

ターゲットやビジョンの共有

現地確認

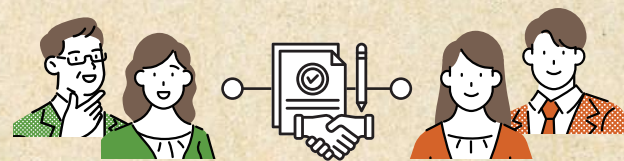
疑問点や課題の解消

企業などをターゲットにする場合は
PRにビジョンやストーリー性が必要

step
03

計画と合意

事業・資金計画や
貸借条件を相互確認

step
04

事業実施

モニター企画や
小規模イベント等を
まず実施！

顧客ニーズや価格帯を
探しましょう！



LET'S TRY!

事業者と森林所有者の 役割の線引きをはっきりさせましょう

森林所有者には、森林に対する経験が一般人と全く変わらない方もいれば、林業やその周辺産業に従事しているなど高い森林整備の技能や、中には一般向け体験活動の経験を持つ方もいます。そのような方に森林整備や安全確保などを別途委託する時、役割分担の範囲や、必要ならば費用について話し合っておくのはトラブルを防止し信頼を構築するために重要です。

事業構築・営業・集客



企画・運営



森林整備・安全確保・調整



森林所有



お問い合わせ

静岡県くらし・環境部環境局環境ふれあい課 〒420-8601 静岡県静岡市葵区追手町9番6号

☎ 054-221-2849 📠 054-221-3278 ✉ fureai@pref.shizuoka.lg.jp

静岡県・森林空間
活用情報サイト県内事例やイベント
情報はこちらから

森の魅力あふれる
プロジェクトを
多くの人が求めています！



始めよう！森を活かす、地域を活かす、新プロジェクト

森林空間活用 ファーストガイド

森林空間でプロジェクトを始めるときの
大切なポイントをご案内します

所有する森林を
有効活用したい！



目指しましょう！

お互いが活きる事業スタートを

森林の特性を理解し、

都市部とは異なる

活用が始まっています。

「森林空間」の様々なスタイルでの

都市にはない価値を持つ

もったいない！

森林を眠らせたままでは

森林空間を活用した
プロジェクトを始めたい！



／ 森林所有者と事業者が協力して ／

森林空間でプロジェクトを始めるポイント



森林所有者と活用プランを持つ事業者が合意し、地域の新しい価値を事業に興す。県内でもさまざまな事例が生まれています。森林空間を活用する「はじめの一步」として、森林所有者と事業者、それぞれのポイントをお伝えします。



森林を有効活用したい『所有者』の方

所有者が知っておきたい基本のチェックポイント

所有林の境界・法令把握

境界がわかる資料を準備しましょう

活用エリアを明確にする材料として、森林の登記簿・森林簿など所有地の境界や状態がわかる書類が必要です。特に山林を親族で分割した場合、相続した森林の境界を明確にする必要があります。また、境界が接している所有者や、アクセスのために通過する森林の所有者も調べておくとな後のトラブル防止になります。



アクセス・安全衛生の確認

直接足を運んで現状を確認しましょう

何年も足を運んでいない場合、所有林だけでなく周辺環境が変化している可能性があります。必ず事前に足を運びましょう。また・道路が森林のすぐ近くまで来ている・都市部からアクセスしやすい・傾斜がゆるやか・水場がある・トイレを開設・利用できる・駐車スペースがある、などは事業者の決め手となる重要なポイントです。森林以外の要素も確認しましょう。



事業者視点の理解

現状と目標を相互に話し合いパートナーシップを構築しましょう

森林所有者が感じる森林の価値と、事業者が森林を活用したい理由にはギャップがあります。相互理解には、お互いの背景を含めて話し合う必要があります。また活用の結果、森林及び周辺地域がどのように変化するかイメージ・ビジョンを共有しておくこと、事業実現に向けたパートナーシップ構築の力になります。



何よりも事業を始めたい方の熱意やビジョンが知りたいわね！



森林を『事業活用』したい方

長い歴史の中で大切に守られてきた森林へのリスペクトが基本ですね！



事業活用者が知っておきたい基本のチェックポイント

森林空間の特性理解

森林には「必ず」所有者がいます

全ての森林には所有者がいます。森林空間活用だけでなく、林内に生育する樹木はもちろん、山菜や木の実などの食材や自然素材、土砂や水に至るまで採取・伐採は所有者の合意が必要です。森林を活用した事業は、信頼関係を築ける所有者と出会うことが何よりも重要です。



法律上の制約がある森林があります

森林法や自然公園法、砂防法などの法令に従い、公益的な目的のために、たとえ所有者の合意があっても森林の機能を損なう伐採や環境改変が禁止されている森林区域があります。活用対象の森林にかかる制限とその内容について、事業者側もしっかりと把握する必要があります。



森林内や周辺のインフラ活用

森林内の既設のもの、もしくは周辺にある公共施設などを活用しましょう

森林の活用には一般人が入りやすい環境（車が入れる・トイレがある等）を整えるための初期コストだけでなく、定期的に森林整備をする管理コストがかかります。コストの軽減と、地域との協力関係構築を兼ねて、既存の道路（林道）や周辺公共施設の活用を検討しましょう。その点で、林業を前提に整備が進んでいる人工林内の活用は所有者・事業者ともに利があります。



森林所有者視点の理解

「地域との関係」への配慮が重要です

何代にもわたって森林を受け継いでいる所有者も珍しくありません。今は積極的に活用していても、先代までは森林のある地域に住んでいたたり、今も地域とのお付き合いが続いていて使い方の情報共有に気を配らなければならない場合があります。そのことを軽視せず、所有者と森林のある地域の関係性に配慮して下さい。



大事な共同作業！

事業計画と資金計画を立てましょう

事業実現に向けた最難関のポイントは、「いつ実現させるのか」「資金はどうするのか」の2点です。事業スケジュールを共有し役割分担を明確にするための事業計画、初期投資はどこから誰が調達するのか、運営資金は何を財源にするのか示す資金計画を、きちんとした話し合いのもとと明文化し、同じ目標に向かうチームとしての信頼関係を保っていきましょう。

